

審査会の処理結果

年月日	処理内容
平成 30 年 1 月 26 日	実施機関から諮問書を受理
平成 30 年 2 月 5 日	実施機関から弁明書を受理
平成 30 年 2 月 9 日	異議申立人から反論書を受理
平成 30 年 4 月 20 日	審査会 ・実施機関からの口頭説明及び質疑 ・論点の整理（答申の検討）